

特定随意契約案件表

No.	公 表 事 項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	点字広報うつのみや作成等業務
2	契約の内容	点字広報の作成 見込数量：70 部×年 12 回
3	契約に係る相手方の選定基準 及び決定方法	・点字で作製された成果品の内容を確認するため点字判者を必要とする比較的軽易な業務であり，業務内容が視覚障がい者の就労に適していることから，障がい者の就業支援を行っている団体であること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和 6 年 4 月
5	納期又は契約の履行期間	契約締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日
6	見積書の提出方法	広報広聴課課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	広報広聴課課広報グループ (6 3 2 - 2 0 2 6)
8	特 記 事 項	1 部あたりの単価契約